

## 第5回さいたま市本庁舎整備審議会 会議録

日時	令和6年3月1日（金）午前10時00分～午前11時15分
場所	ときわ会館5階大ホール
出席者 （敬称略）	<p>[委員] 計17名          芦谷典子／内田奈芳美／大島博明／澤井安勇／高橋邦夫／池田一義／          佐野公哉／清水恒男／望月論／山崎道子／有賀さや／石川憲次／島田正次／          冨澤洋／中野顕彦／松本敏雄／三次宣夫</p> <p>[事務局] さいたま市          都市経営戦略部：山中総合政策監／小泉副理事／大砂参事／尾里主幹／大内主査／          浅見主査／春田主査／三澤主事</p> <p>[傍聴者] 1名</p>
欠席者 （敬称略）	<p>[委員] 計2名          猪俣菜央／藤枝陽子</p>
議題	<p>1 開会          2 定足数等の報告          3 議題            (1) 基本計画（案）について            (2) 答申（案）について            (3) その他          4 閉会</p>
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次</li> <li>・ 資料1 パブリック・コメント実施結果</li> <li>・ 資料2 基本計画（案）</li> <li>・ 資料3 答申（案）</li> </ul> <p>（参考資料1）意見募集結果一覧          （参考資料2）新庁舎整備等基本構想</p>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1033

## 1 開会

○**司会** それでは、ただいまから第5回さいたま市本庁舎整備審議会を開会いたします。本日の司会進行を務めます都市経営戦略部副理事の小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様にご案内申し上げます。本日は報道機関よりカメラ撮影の希望がございましたので、議題の審議に入るまでの冒頭撮影を認めております旨、ご了承ください。

## 2 定足数等の報告

○**司会** それでは、ここで、本審議会の開催に当たり、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市本庁舎整備審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数19名に対して、現在16名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

なお、内田委員は都合によりオンライン出席となっておりますので、ご報告申し上げます。また、清水委員は都合により遅れるとの連絡が入っております。

次に、本日の進行について説明させていただきます。本日の会議は、委員の皆様の上に置いてありますタブレットを用いて主に電子資料で進行いたしますが、資料の見やすさなどを踏まえまして、資料2及び参考資料2につきましては紙にて机上配付しております。なお、参考資料2につきましては、会議後は事務局で回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

タブレットの操作につきましては、資料説明中はこれまで事務局で一括して画面操作を行っておりましたが、今回は皆様で操作が可能な状態となっております。また、資料説明及び質疑中は、質疑事項に係る関係ページを事務局にて前方のスクリーンに表示いたします。タブレットの操作でご不明な点がある場合は、職員が伺いますので、その際は手を挙げてお知らせください。

資料の過不足や机上配付していない紙資料が欲しい方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

次に、本審議会の会議の公開についてでございます。さいたま市情報公開条例第23条の規定により原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部又は一部を非公開とすることができます。その公開、非公開につきましては、後ほどお諮りいただきます。なお、現在のところ、傍聴希望者は1名、また報道関係者は3社となっております。

また、本審議会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、会長の承認をもって確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知おきください。

それでは以降、会長に議事進行をお願いいたします。

○**会長** おはようございます。それでは第5回目の審議会を始めたいと思います。

初めに、会議の公開と傍聴の許可につきましてお諮りしたいと思います。ただいま事務局から会議の公開について説明がございましたが、本日は傍聴の希望者が1名、報道関係者が3社でございます。会議を公開として傍聴を許可したいと思いますと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○**会長** ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

なお、参考資料1につきましては、本審議会終了後に公開手続きがございますので、非公開ということで取り扱わせていただきます。

3 議題
------

○**会長** それでは、早速ですが、議題に入りたいと思います。

今回の議題は、基本計画（案）と答申（案）についてのご審議をお願いするわ

けであります。

まず議題1の「基本計画（案）」につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(1) 基本計画（案）について

資料1及び資料2に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** 説明が終わりました。パブリック・コメントにつきましては、市民広場、デッキ、人口推計、かなり幅広い分野でたくさんのご意見が出ておりました、それについて事務局で所要の修正をしていただいたということでありませう。これにつきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいですか。はい、どうぞ、松本委員。

○**松本委員** 松本ですが、大変、この間、皆様方にもご苦労いただきました。それで、今日を含めて5回開催したわけですが、過去4回までのそれぞれ審議に当たりまして、皆さんから貴重なご意見をたくさんいただいたところです。そういう点を踏まえて、このパブリック・コメントの部分とこれまでいただいた各委員さんからの意見というのは、少なからずその全体の中で反映できていると思うんです。そういう点、ここに記載されている部分に係る部分もたくさんあるんですが、いずれにしても過去の貴重なご意見等を事務局にお尋ねしたいんです。そういうこれまでの審議会で出された意見等というのは反映されているのかどうなのか、その辺をちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

○**事務局** ありがとうございます。これまで4回の審議会での意見や、これまでの市民意見につきましては、直接、基本計画のほうに反映できる内容のものについては可能な限り反映させていただいてきたと考えております。

また、この基本計画の段階で書き込むような内容ではなく、詳細事項としてこの先で決めていくような、考えていくような内容につきまして、今後の参考にさせていただきたいと考えております。以上です。

○**会長** よろしいですか。

○**松本委員** はい。

○**会長** 他にパブリック・コメントにつきまして何かご意見ございますか。よろしいですか。それでは、このパブリック・コメントに対する対応につきまして、事務局案をもって了とするということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**会長** ありがとうございます。それではそのようにしたいと思います。

(2) 答申(案)について

資料3に基づいた会長説明が行われた。

○**会長** この案につきまして、改めて何か最終的なご意見があれば伺いたと思いますが、よろしいですか。どうぞ、大島委員。

○**大島委員** この答申案はこのとおりでよろしいと思います。先ほどのパブリック・コメントに絡んでお話ししようと思ったのですが、庁舎がパブリック・コメントでも大き過ぎるんじゃないか、小さ過ぎるんじゃないかと、両方の意見があったと思います。この審議会でもその話は大分大きなテーマとしてあったと思います。

ただ、設計も携わっている者として、庁舎の建て替えの中でよく庁舎の様々なスペースが足りなくなるという話があります。そういう中で、今回の規模は適切だと思うんです。そのようなお話を、審議会の中で私はしたつもりです。

ただもう一つ、この基本計画案の中にも入っていますが、フレキシビリティといいますが、建物がこんなに必要なのかと、将来、働き方が変わって要らなくなるのではないかと、スペースが減ってもいいのではないかと、小さくしてもいいのではないかとという議論もあると思います。用途変更に対応できるようなフ

レキシビリティというのは、設計する側からすると非常に難しい問題です。実際、設計するという行為はその場に個性を与えるということですから、それがフレキシブルに変えられるということは、逆に言ったら個性を無くすことにつながっていきます。設計者の立場として、そこら辺は悩ましいのですが。ただ、今回、庁舎という入れ物の中で、例えば職員が使うゾーンと市民に開放されたゾーンと、これを一部入れ替えできるような、そういうゾーニング計画みたいな。

今回、この中では設備対応というのが一番問題になると思います。設備対応できる構造計画ということは、考えると思います。例えば低層階部分のオフィス空間が市民開放できるようなゾーニングを想定するとか、あるいは屋上に開放するようなものも作るとしたら、それに絡めて、オフィス空間を例えばレンタルオフィスにするとか、あるいは市民が使える交流ゾーンにするとか、あるいは公共建築の再編の中で、例えば公民館的な機能等の公共的なスペースを用意する可能性もあると思います。悩ましく難しい問題ですが、フレキシブルなゾーニングができるような基本設計を進めていただきたいと思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。事務局はどうですか。何かご意見ありますか。

○**事務局** ありがとうございます。今、大島委員から頂戴しましたご意見も、私どももそのような考え方で今後臨んでいくべきだと考えております。適正規模といったところについて、精査は難しかったところでございますが、現状、当面对応し得る状況を確認しなくてはいけないという状況と、中長期的に見た中で減少した際にどう対応するかといったところをどうバランスを取っていくかというところに関しましては、ご提案いただいているようなレキシビリティといった、この会議の中で頂戴した意見ではございますけれども、そういったところにしっかり対応しながら、柔軟に対応できる状況を持った新庁舎といったところについては念頭に入れながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございました。

○**大島委員** 基本計画とフレキシビリティはセットだと思っていますので。

○**会長** これは基本計画と基本設計の関係だと思いましたが、基本設計にあたって、基本計画の内容をどのように描いていくか、というようなことは色々あるのでしょうか。

○**大島委員** 基本設計は、学生諸君に関わる教師の立場としては、施主の要望というか、与件を全部整理した形でまとめた図面というかですね。基本計画というのは、その設計する前の与件を整理したものということなので、その回答というのは複数あると思うんですね。

ただ、何を上位の与件とするか。どちらを下位の与件とするか。その辺の闘いが設計なのですけれども、そういう中で規模をコンパクトにしろという要望は常にあります。ただ、将来の変化に対応できるような計画であれば、今回の規模は適切だと思いますというのが、私が言いたいことです。基本計画は、与件ですね。それを具体的に整理したのが基本設計です。作るための図面が実施設計、実施設計という言葉はあまり皆さんぴんとこないかもしれませんがね。

○**会長** ありがとうございます。どうでしょう。他にご意見、この基本計画案に対するご意見があれば。あと、答申案についてですね。

○**中野委員** よろしいでしょうか。

○**会長** どうぞ。

○**中野委員** 中野でございます。大変丁寧な仕事ありがとうございます。

ちょっと確認をしたくてお伺いするんですけれども、今日参りまして基本計画案を今見ているところなんですけど、いわゆる災害発生時の周辺住民、及び賑わいを生んでいる状況であれば、そこで滞留している人の一時的な退避等々に市民スペースを活用できるように考えていくというようなお話がこれまでも会議の中であったと記憶しているんですが、そういった観点の表現がちょっと見

つけられなくて申し訳ありません。「市民が利用できるような」というような表現とか、多くの人、大きな人の流れを迎え入れるエントランスというのはあるんですが、やはりこの建設する中にあっても、また大きな災害もきつとあるとは思いますが。今朝も地震がありましたし。そういったところからもやはり気になる点であることは間違いないと思いますので、私が見落とししていたら本当に申し訳ございません。

むしろ、そちらについて言及が漏れているのであれば、ちょっとその観点の表現をどちらかに加えていただくといいのかなと。配置計画の基本的な考え方、35ページであったりとか、空間の計画の中とかですね、そういったところとかにあっただけだとよろしいのかなというようなことは少し思いました。というのが1点です。

もう1点ございます。これ、私が発言するところとは少し違うのかもしれないんですがというところを踏まえさせていただくんですが、パブリック・コメントのところで、変更箇所です。駅からのアプローチに関連するところ。それについては歩行者デッキの観点の話があったと思うんですが、歩行者デッキがあると何が良いかという中で、山崎委員からだったと思うんですが、駅から歩いて庁舎にアプローチすることができるというような話があるというところで、アクセシビリティが云々というような話でまとめてなっているのかもしれないんですが、歩行者デッキのことについては今後検討を続けるとなっているということは、この今後の検討がどういう形に落ち着くのが正直分からないようにも読み取れてしまう。というところから考えると、表現的にできる表現、できない表現はきつとあるとは思いますが。例えば「様々な条件の方でも安全に円滑にアクセスできる手段というものと合わせて検討する」というような表現でも良いでしょうけれども、この歩行者デッキは回遊性を高めるほか、そういった安全な庁舎へのアクセスも可能にするものであるというようなところの観点をぜひ考え合わせた表現をとっていただけるとよろしいのかなと思いました。以上です。

○**会長** ありがとうございます。具体的に基本計画の修正ということになりますか。



○**中野委員** そうですね。今の2点はその基本計画のところで私の見落としであったら申し訳ありませんが、そうでないのであったら、表現がちょっと足りていなくて幅が広がってしまう案件だというように感じました。

○**会長** 事務局のほうのご意見どうでしょうか。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。

1点目の災害時のご意見につきましては、一応こちらは基本計画案の13ページのほうに記載しているところでございます。基本理念4の「防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」というところの、基本方針の3点目でございます。「周辺の広場や公園を一体的に活用した災害時における一時避難スペースを確保する」ということと、「ボランティア及び物資の受入れスペースを確保する」といったところでの表現しております。

ここで申し上げております一時避難スペースといったところにつきましては、災害発災直後におけます、先ほども委員がおっしゃられておりました、庁舎及び庁舎の周辺に滞留している来訪していた方が、被災直後交通機関の停止であったり、状況が落ち着くまでの間の一時的に避難するといったところを想定したスペースとして提供できるような状況をイメージして、この用語を使っているところでございます。いわゆる災害計画、防災計画上の避難所というような位置づけといったところは、こちらは本庁舎機能でございますので想定してはいないんですが、発災直後におけます混乱時に対応するような一時避難スペースとして、またその際に対応できるような必要な備蓄については検討していきたいというところをこちらのほうに込めたところでございます。

○**会長** 中野委員、どうですか。よろしいでしょうか。

○**中野委員** はい。理念から計画に落ちるときにブレイクダウンした形で何か表現があるというものとして理解していたのでということで、失礼いたしました。理念の中にうたっているのは承知しておりますので。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。

○**事務局** すみません。もう一つ。

○**会長** どうぞ。

○**事務局** 歩行者デッキの件についてなんですけれども、歩行者デッキにつきましては、市民広場をデッキの上で作るというふうに計画の中ではうたっております。その上、歩行者デッキについては、庁舎と駅を繋ぐルートとして当然考えているところなんですけれども、ルートについては現在のところ幾つか候補がございます。

これは庁舎の敷地外のところですので、庁舎についてはデッキのアクセスを前提として進めるんですが、その歩行者デッキをどのように作っていくかというのは、別の局で、現在その検討を行っているというところですので、市庁舎の計画の中では現在のところの表現としてはここで留めるということになっておりますので、今回このような記載となっているというところがございます。

○**会長** 中野委員、よろしいですか。

○**中野委員** はい。各種の調整の上の表現ということで、アクセスに関してはきちんと検討を続けて、何らかの形で実現させるというニュアンスということで理解いたしました。ありがとうございます。

○**事務局** はい。よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、改めて、先ほど朗読したこの答申案でございます。この答申案につきまして、再度ご確認いただいて、特にご意見よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**会長** それでは、先ほど朗読いたしました答申案をもちまして、市長に答申をさせていただくということにいたしたいと思います。この市長への答申につきまして、事務局からご説明いただきます。

○**事務局** 答申書の市長への交付、いわゆる手交につきましては、審議会を代表いたしまして澤井会長と、それから大島職務代理にお願いしたいというふうに考えております。

日時につきましては、翌週の3月4日の月曜日15時からとなります。ご多忙なところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

答申後のスケジュールにつきましては、市議会市庁舎等整備検討特別委員会に答申及び基本計画案について報告させていただいた後、今月中に基本計画を策定するというところでございます。

令和6年度、もうすぐ目の前に迫っておりますが、基本設計着手に向けて準備をしっかりしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○**会長** はい。それでは、月曜日に、大島委員と私でこの答申案を市長のところに手渡しをしたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日予定していた議題は以上をもちまして終了しました。昨年1月から本日まで5回の審議会を開いたわけでありませうけれども、本日お集まりの委員の皆様方には毎回適宜適切にご意見を頂戴いたしまして、おかげさまで基本計画案のとりまとめと答申案の作成を完了することができました。改めて、私のほうからこのことに対してお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

### (3) その他について

○**会長** 最後になりますが、委員の皆様方から一言ずつご意見やご感想、審議会を振り返ってみてのご感想なり言い残したご意見などがあれば頂戴したいと思いますので、お願いいたしたいと思います。

では、芦谷委員のほうからお願いします。

○**芦谷委員** 何回も議論を重ねて、この計画にたどり着き、本日、パブリック・コメントも拝見させていただきましたけれども、市民の皆様のニーズにも合ったものになっていっている方向だと拝見しております。今後の発展を期待しております。ありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。大島委員。

○**大島委員** 先ほど基本計画が話された折にお答えしましたが、考え方ですね。これをベースに基本設計を進めるということだと思います。

設計・施工一体型の発注方式が当初の想定で、今回は基本設計を先行型でやるということは、非常に望ましいと私は思っております。

どうしても設計・施工一体型だと作る側の視点が中心になってしまって、基本計画が反映されていない部分が出てきたりもします。基本設計で十分議論していただいて、市側の要望を伝えていただいて、設計者に十分検討して頂き、基本設計をまとめて頂きたいと思います。大変よくできた計画だと思います。

○**会長** ありがとうございました。高橋委員。

○**高橋委員** まずは本基本計画を作るに当たりまして、会長をはじめ委員の皆様、また事務局の皆様、大変お疲れさまでした。本当に素晴らしい計画だと思います。

私が昔、豊島区役所に勤めていたころ、もう15年前ですけれども、豊島区役所の新庁舎計画に携わってきましたが、その当時は私の専門であるDXとか働き方改革などの言葉は基本計画の段階では出てきませんでした。この15年の変化を感じるところでございます。

少しだけDXについてお話しさせていただきます。確か2回目の会議で私が発言したかもしれませんが、ユニバーサルデザインという言葉は、豊島区の庁舎を作った頃には最先端の考え方ということで、多くの自治体がユニバーサルデザインに沿って執務レイアウトを作ってきましたが、ここに来てそろそろ潮目

が変わってきたとっております。といいますのは、これからは時代がどんどん変化する中で、柔軟な設え、例えばコロナ前とコロナ後では民間企業の執務空間が全く変わったと思います。あのよう、今後、次から次へとパンデミックみたいなことが起きるといふ変化が出てくる中で、ユニバーサルレイアウトというのがどこまで使えるか。

実は、豊島区と同じ頃にできた庁舎の中でユニバーサルデザインをいまだにまだ完璧にやっているところは多くないんです。そういうことを考えますと、私は、この後ろに出てくるABWという概念がこれからの主流になってくると思っております。

ちょっと気になったのは6ページのところで、「ABWスペース」という言葉がありますが、この「ABWスペース」は意味がおかしいなと思っております。ごく些細なことなので指摘いたしませんけれども、ABWはそもそもの関わり方、集中したいときは集中したい場所、コラボレーションするときにはコラボレーションする場所、そういう場所が選べる働き方ですから、「ABWスペース」という言葉はどうなんだろうと思っております。

特に39ページにありますように、「効率の良いレイアウトとABWなどの新たな働き方に対応したスペース」という考え方をぜひこれから基本設計や実施設計に入っていく中で作っていただければと思っております。どうもありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。池田委員。

○**池田委員** お疲れさまでございました。私が申し上げたかったのは、この答申の最後の、今後の市におかれましては以降の文章に収れんさせていただいているので、それで結構だというふうに思っております。

少し敷衍すると、今も高橋委員から話がありましたけど、今後、将来と未来、将来というのは大きく変わる、変わっていくことを想定してよく物事を考えることをぜひ応援したいなと思っております。行政横並び、同じような政令市を比較するのではなくて、もっとより先端的な民間企業だとかそういう知恵を、そういう事例を取り入れるということがやっぱり今後やっていただければありがたいなというふうに思っております。

それからもう一方で、今回、事業費の話はあんまり議論してなかったんですけども、これは議会の話になってくると思いますが、400億円という大きな市民のお金を使うわけですから、それをいかに抑制していくかということがとても大事だと思います。

恐らく、今のさいたま市の財政というのは大きな問題を抱えていると思っ  
ていませんが、今後将来、当然ながら人口推計を見ても人口減少がもう目に見  
えているわけですから、そういうことを考えると、将来の子ども、孫、こうい  
う世代に大きなツケを回すということに、例えば市債を出すときにそういうこ  
とになるわけですがけれども、そういうことも考えながら、これからの詳細を詰  
めていくと。で、いかに事業費を抑制するかということにぜひとも議論を用い  
ていただきたいなと思います。

あと、最後はぜひ、これはさいたま市としての事業なんですけど、県と政令市  
って非常に重複したさまざまな行政上の課題というのを持っていて、意外とそ  
の連携がうまく取れないという問題があります。典型的なのは大阪市と大阪府  
の例がありましたけれども。埼玉県も、さいたま市と埼玉県との位置づけとい  
うのは非常に難しい。今も少しダブル行政になっているところもありますし、  
さまざまな課題があるわけですがけれども。この庁舎という観点においてもその  
役割、先ほどの防災の問題もそうですけれども、そういうふうについて、やは  
り県と政令市がきっちりコミュニケーションをとって、きちっと連携が取れる  
ような仕組み、これはぜひ心がけていただきたいと、こういうふうに思います  
ので、ぜひともお願いしたいと思います。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。佐野委員。

○**佐野委員** 5回にわたり、皆さん大変ありがとうございました。お疲れさまで  
した。私から二つほど申し上げさせていただきます。

これから基本設計、実施設計に入っていくに当たって、時間的にもあるよう  
でないんですけども、時間の経過に従って状況が刻々と変化していきます。  
それはもう前の委員の方も皆さん同一な思いを述べられているんですけど  
も、そのときに、もう既にこういうふうが決まっているからという固定的な考  
えにならずに、常に基本的な理念、考え方に立ち戻って、どうあるべきかとい

うことを基準にして判断していただけるようにしていただきたい。刻々と、まさにこのコロナがそうでありましたし、想定してなかったこと、これからも大地震も考えられますしありますので、それに応じて柔軟に今後の安全面、それから機能性等につきましても、たくさんありますけれども、そういった全てのことについてぜひ固定的な概念にこだわらずに、柔軟に対応していただければと思います。

あと、私はさいたま新都心まちづくり推進協議会の会長という立場でここに出席させていただいてきております。庁舎の今後のまだまだ課題として残っている部分がありますので、周辺の団体として全面的にご協力して、今後も協議の中に顔を出して進めていきたいと。地元としては、協議会としては協力させていただくことに全く今までと変わりありませんので、よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。清水委員。

○**清水委員** 今日は遅参して申し訳ありませんでした。

私のほうからは、今、佐野委員等からのお話がありましたけれども、大体同じような意見です。まずもってパブリック・コメント、これが91名で204件もあったということで、市民からの関心が高いんだなというのは痛切に感じました。市のパブリック・コメントといっても1件2件だとか、本当にそういう少ないところなんですけれども、これが204件も意見が集まったというその関心の高さがすごく顕著だなというのを感じたところです。佐野委員からもお話がありましたように、これから基本設計、実施設計等が出てくると思うんですけれども、今お話があったとおり、これに固執することなく、時代の要請というのがあると思います。そういった時代の要請に沿ったまた変更とかそういうのもちょっと柔軟にやっていただければ、基本構想の理念に基づいた変更とかそういうところも柔軟にやっていただければありがたいなというふうに思っているところです。5回にわたって、皆さん本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

○**会長** ありがとうございます。望月委員。

○**望月委員** ありがとうございます。埼玉中央青年会議所の望月と申します。まずは、前回欠席をしてしまいまして申し訳ございませんでした。また、本日の会議、ありがとうございました。

私どもの団体はメンバーは200名ぐらい、20歳から40歳までのいわゆる子育て世代というか、地域の青年経済人を中心に活動している団体なんですけれども、本当に今回の市民の皆さんからの意見への対応であったりとか大変勉強になりました。我々も様々なまちづくりの事業だったり活動をさせていただいているんですけれども、やはりさいたま市が全国でもトップクラスの流入人口が多い。本当に過疎になってしまっている地域とかに比べると、非常に魅力的な地域なんだなという反面で、私たちも一方で課題として考えているのは、私自身のように本当に何代も前からこのさいたま市、大宮で生まれ育った人間もいれば、やはりこの地域に新しく移り住んできた方たちがこの地域のことをあまり知らないであったり、言ってしまうと愛着であったりとかというのをもっともっと持ってもらうことが、この地域がもっと発展していく、子どもや孫の世代につながっていくことなんじゃないのかなということを結構大事な観点として、いろんな活動をさせていただいて、事業をさせていただいています。

私たち自身が子育て世代のメンバーが多いということもありますし、今回学ばせていただいたことであったり、なかなか知らない人たち、新たにこの地域に来た方たちに、この地域はこういう未来を描いていくんだよとか、こういう魅力がある地域なんだよということを知っていただく、そして共感してもらって、ともに街の発展に取り組んでいただくということが私たちの団体としてもやっていっていただきたいなというふうに思います。ぜひ、今回、共有していただいた情報であったり、皆様のご意見であったりというのを持ち帰らせていただいて、さらにこの街に寄与していきたいなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

○**会長** どうもありがとうございました。山崎委員。

○**山崎委員** 山崎です。障害者団体、そして私は視覚障害者なんですけれども、その代表として、今回、この大事な会議に参加させていただきました。本当に



ありがとうございました。

なかなか視覚から入ってくるものとしてイメージしたりとか想像するということは、本当に自分の中でこの計画案だけではないんですけれども、全てにおいて難しいところがあって、手で触ったりとか色々なことで想像する中で大きく広げていく想像ができないということを痛感させられております。

ただ、さいたま市民として、本当に住みやすい、そして色々なところ、障害者も含め一般の皆さんと共有できるような、この今大きな計画の中で自分が歩いていて、今度大きく建てられるところを利用していただくということをもっともっと今後想像を膨らませていきたいなと、イメージしていきたいなと思っております。

パブリック・コメントでもすごくたくさんの方のご意見が出ていて、今日も色々な意味で勉強をこの1年を通してさせていただきました。難しい言葉があったりとか、色々なことで馴染みがないことが多いんですけれども、ただ、やはり自分たちのものとして今後も持ち帰りたいと思います。これからも情報を共有させていただきたいと思いますので、どうぞ情報をいただきたいなと思っております。計画に携わらせていただいてありがとうございました。

○**会長** どうもありがとうございました。有賀委員。

○**有賀委員** 公募委員の有賀です。私はこういう会議に参加するのは初めての経験だったので、とても勉強になりました。ありがとうございました。

意見ではなく感想なんですけれども、パブリック・コメントの意見を見ていたときに、何か皆さんシンボリックな建物とか、誇りを持てるような建物にしてほしいといったものがあつたんですけど、実際にそれは形にした場合どういうことになるのか、どういう空間になるのかなというのが私の中でまだイメージができてないんですけれど、それはこれから次の段階の基本設計の段階、実施設計の段階で作っていくことなのかなと思っていて、それは今回のこの会議で作られたあの基本計画をベースに作っていくものなのかなと思うと、これからどういった形になっていくのかというのが私自身すごく楽しみですし、ちゃんと注目していきたいなと考えています。参加させていただきありがとうございました。

○**会長** ありがとうございます。中野委員。

○**中野委員** 公募委員の中野でございます。5回にわたりまして、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。今回このような場に参加をさせていただいたことが大変に勉強にもなっておりますし、また毎回拙い意見を述べさせていただきまして、少し混乱させたところがなければと思っておりますけれども、というところでございます。

今回携わらせていただいた中で、やはり二つの立場でと思っております。

一つは、先ほど望月委員もちらっと触れられていましたが、私はよそから入ってきた親世代になっております。私の子どもに関してはまだ小学生ということで、この新しくできる庁舎が、子どもたちが育ったさいたま市の庁舎ということになるんだというところを、最初の段階でぜひ関わりたいし、見てみたいというところから、こちらに参加させていただいたというところでございます。

有賀委員もおっしゃったとおり、具体的にランドマーク、シンボリックがどんなものになるかというのは、なかなか知識のない中では分からないところではございましたが、これをもとに物ができてきて、そして中で人が動くことでそういう形になっていくのだろうというところを想像することはできたかなというように考えておりますので、そちらについては大変期待をしております。

また一方で、私の仕事としても、私の会社で全国の施設を作るための基本計画に携わっておりますので、大変なご苦勞があったことを理解できます。苦勞があったにも関わらず、まだスタートに過ぎないというところが大変な部分かと思いますが、中身を入れていくためにこれから大変だと思います。それを私自身市民として支えることができると考えておりますので、賑わいに寄与できると考えております。

ただ一つだけ、やはりこれは言っておかなければいけないことなんですけれども、現状の市役所のスペースは狭いです。やはり、何らか災害があった場合のリスクは大きいというふうに、何度かのぞかせていただいて考えております。間違いなく新しい庁舎になってその観点が排除されて、安全に職員の方々

が働けるのであれば、もうそれにこしたことはないというのはずっと考えているところでございますので、やはりそこが実現できるように期待しております。どうもありがとうございました。

○**会長** ありがとうございます。島田委員。

○**島田委員** 島田です。色々お世話になりました。答申という中では、先ほど質問もありましたけど、色々なものを網羅しているということでございます。ただ、これから細部の設計に当たって大事かなと思っております。

私は、通信関係の会社で働いていました。メンテナンス部門を担当していました、通信ケーブルや電気、電話もそうなんですが、外的な事故があって、そこで寸断されるという事故があります。電気の場合は一つの線を繋げばすぐ復旧するんですけど、電話のほうを私はやっています、ルートがばらばらにしてももらえない、ある程度違ったルートで、二重ルートというかそういうものを作っていただくと非常にいいのかなと思います。元でやられると、最近、そういうときに私も対応したんですけど、非常に難しいので、ぜひ、これだけの庁舎であればバックアップも必要ですけども、どちらかという二重ルートみたいな形の通信会社と検討していただければよいかなというような感じがします。

私はそういう専門分野に勤めていたものですから、ちょっと気になったものですから、細部の設計にわたって細かい気を配った設計にさせていただければと思っております。色々お世話になりました。

○**会長** ありがとうございます。松本委員。

○**松本委員** 松本ですが、皆さん、どうもありがとうございました。

実はこの新庁舎の関係については、さいたま市が合併したときの基本的な協定を結んだ条件だったんですね。それが、年数が経ちまして、そのときは速やかにとということで協定は出したんですが、實際上、現職の清水市長のもとで提案を出されて、議会でもそれぞれ厳しい中ではございますが、皆さんのご理解をいただいて、ご協力のもとにこのような形で新庁舎は5回の検討をされてき

ました。

まず従前と比べると、やはり未来志向の部分が随分反映されている状況になってきたということで、そういう点では、さいたま市は134万人の人口ですが、まだ増える状況にあたり、皆さんから住みやすい街と評価をいただいておりますので、今回の新庁舎にもそういう意味でプラスになるような利用の仕方を、ぜひ引き続き事務局、市としては考えていただきたいと思います。

特に議論の中でもあったのですが、さいたま市、現状では会議室というのが不足しておりまして、あっちに行きこっちに行き、大変苦勞されている部分がございます。そういう点では、若干なのですが、議会の方で会議等の関係は委員会室だとか会議室がございます。そういう部分をもっと明確に、議会がないときには利用できるという部分を明確にしながら、本庁舎の役割と議会棟の関係についてはきちっとしていただき、会議室が少なく関係する部署が困らないような対応をぜひ考えていただきたいと思います。

それからよく言われることなのですが、役所の建物がある部署というのは大きくなればなるほど土曜日ですとか日曜日周辺も人がいなくなるというような状況もございまして、そういう点では、今回、市民広場なり市民が利用できるという特に賑わいの創出の部分で努めていくというふうに言われて、それに向けて取り組むということになってございますので、そういう点では大変ありがたいなというふうに思っています。そういう意味では、新都心が西も東も市民等で賑わって、いつも皆さんに足を運んでいただけるような、そういう街に役所があるという部分をぜひ努めてお願いをしたいというふうに思っています。

それと話に出ておりましたが、災害というところでいつ起こるかどうかわからない部分もあるのですが、言われておりますのは、やはり地震に関しては歴史的にも100年200年の間には必ず大きな地震はある。その間、やはりかなり大きい地震が歴史的にあるものですから、そういう意味での災害に対する部分、国からも明確になっている部分はぜひ、災害時に起きた対応で万全を期するように、もう一回関係部署、この新庁舎の利用の仕方については議論をしながら、やはり設計に生かされるようにぜひお願いをしたいというふうに思っています。

もう一つなのですが、せっかく皆さん貴重な意見を出されておりますので、これで審議会としては終わりになりますが、一定程度、節目節目で事務局に、

こういうところまで進みましたよというものを各委員にはできたらご報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしましても、本当に新しい庁舎として魅力あるものに作られるように、財政的な部分というのは今の日本経済の状況から良い形ではあるものの、建設費の関係については予想もつかないような形で上がってきて、関西のほうの博覧会の部分だとか本当に予想もし得ない形でお金がかかるという部分にもなっておりますから、今後これについても若干避けては通れない部分もございます。いずれにしましても、この基本的な部分というのはお金をかけてでもやっぱり実現してほしいというふうに思いますので、そういう点をぜひお願ひしたいと思います。

会長さんはじめ各委員の皆さんのお力添えでこういう形で基本計画が市長に答申できるということになりましたことを感謝申し上げ、私の一言とさせていただきます。ありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。富澤委員。

○**富澤委員** 富澤と申します。私も1年間、5回参加させていただきまして、非常に勉強になりました。ありがとうございます。

先日の発表で、住みたい街、住みやすい街、全国でさいたま市が2地区入っているんです。これからまた新庁舎ができて、人にやさしい新庁舎ということで、もっともっと住みよい街になっていただいて、2位、3位じゃなくて、1位になっていただきたいなということで、人にやさしいこの新庁舎を作っていただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○**会長** ありがとうございました。石川委員。

○**石川委員** 南区自治会連合会の石川です。まずはこの審議会に参画させてもらいまして、誠にありがとうございます。こうしたプロジェクトの会議、私初めてで色々参考になりました。また、その都度、都市経営戦略部からは丁寧な資料を配付していただきまして、分かりやすく感じておりましたので、助かりました。

私もこのプロジェクトが大変大きなもので、何となく毎回参加してはいますけれども、トータル的なイメージが何となくつかないまま参画させてもらいまして、諸先輩方の意見をいただきながら進めてきていたかなと思っております。

いずれにしても、私の南区は、今の市庁舎が自分たちのシンボリックな建物だったんですが、個人的には移転するのは何となく寂しい気持ちでいますけれども、このプロジェクトによりまして市民が期待する新たなシンボルとなっていて、できることが楽しみとなりましたので、そういった意味ではこのプロジェクトに参画してよかったなと思っております。

あと、跡地について、また行政のほうで今計画が進んでおりますけれども、また良い格好でさいたま、浦和の第二のシンボルに生まれ変わるようにつくっていただければなと思っております。色々ありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。最後に三次委員。

○**三次委員** いろいろとお世話になっています。三次と申します。

この審議会、各界、各層から成る選出された委員の皆様方、それぞれの立場でのご意見、お考え等をお聞かせいただきました。まずもってこの審議会の一員として席を賜りましたことに感謝申し上げるところでございます。

議案に出ておりましたように、パブリック・コメントでも様々なご意見をお寄せいただいたことに、改めて市民の皆様の熱意、思いを感じたところでございます。私は、本当にこういった色々な意見でよくまとまった検討ができたのではないかと考えているところでございます。

どうぞ、事務局にはこれらの市民、区民の思いをしっかりと受けとめさせていただいて、今後のスケジュールは令和13年、私はこのときにはいるかいなか分かりませんが、ぜひぜひこのすばらしい新庁舎建設に向けて事務局を含めてご尽力いただければと思います。1年間ありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。

それでは、今日ご欠席の猪俣委員からメッセージを預かっておりますので、代読させていただきます。

「審議会の開催及びプロジェクト進行をいただきまして、誠にありがとうございました

いました。行政職員経験とベンチャー企業での勤務経験、及びさいたま市民の目線から率直な意見を述べさせていただきました。これからのさいたま市の運営をより良くするため、少しでも役に立てていましたら幸いです。

1点、建物が完成した後も定期的に見直しをしていただけたらと思っています。働き方や技術は常に変化しています。変えないよりも一時的なコストはかかるとは思います。行政職員のあるべき働き方や市民の市役所の使い方は年々変わっていくはずで、それに応じたハード面の変化をさせていくことは、職員の効率化、より良い職員の採用、そしてさいたま市政の質の向上にも繋がっていくはずで、逆に言うと、コストをかけた分、行政、議会の皆様にはしっかり市民の暮らしに還元していく意識をより高く持っていただきたいです。節約ばかりの発想ではなく、投資をしっかりと回収する、そのような発想に全国に先駆けてさいたま市がなっていくことを祈っています。以上です。

もう一人、オンラインで参加の内田委員。

○**内田委員** オンライン出席となり失礼しました。

色々ありがとうございます。重ねて申し上げますと、人口が多くてもハードを作れば自動的に賑わいが生まれるものではないと思います。建物が建つまで大分時間がありますので、広場、地域価値の向上、広場が造られた後の活用、それから民間企業が入るといったようなことを考えると、市民の方を巻き込んで何が欲しいのかということ以上に、実際にどう使えるかということを実験して、建物が建つまでの期間を使って、建物のそのエリアのファンを増やしていくというようなことを並行してやっていただくことが必要ではないかなと思っています。以上です。

○**会長** ありがとうございます。よろしいですか。これで委員全員のご意見、ご感想など、大変貴重なご意見、ご感想をいただきました。これをもちまして本審議会を終了したいと思います。先ほど委員からもお話がありましたように、これからはこの答申を終えましても新市庁舎のプロジェクトにつきましても、私も委員の皆様とご一緒に見守ってまいりたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは事務局のほうへ議事をお返ししたいと思います。

#### 4 閉会

○**司会** ありがとうございました。事務局からも改めて御礼申し上げます。

最後に事務連絡がございます。委員の皆様のお手元には、本日の「旅費確認書」、を配付しております。「旅費確認書」については、本日この場でご記入いただき、職員にお渡しください。

なお、事前にご辞退の申し出をいただいている方につきましては、提出は不要です。

以上をもちまして「第5回さいたま市本庁舎整備審議会」を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以 上